

令和 4 年労働災害発生状況について（報告）

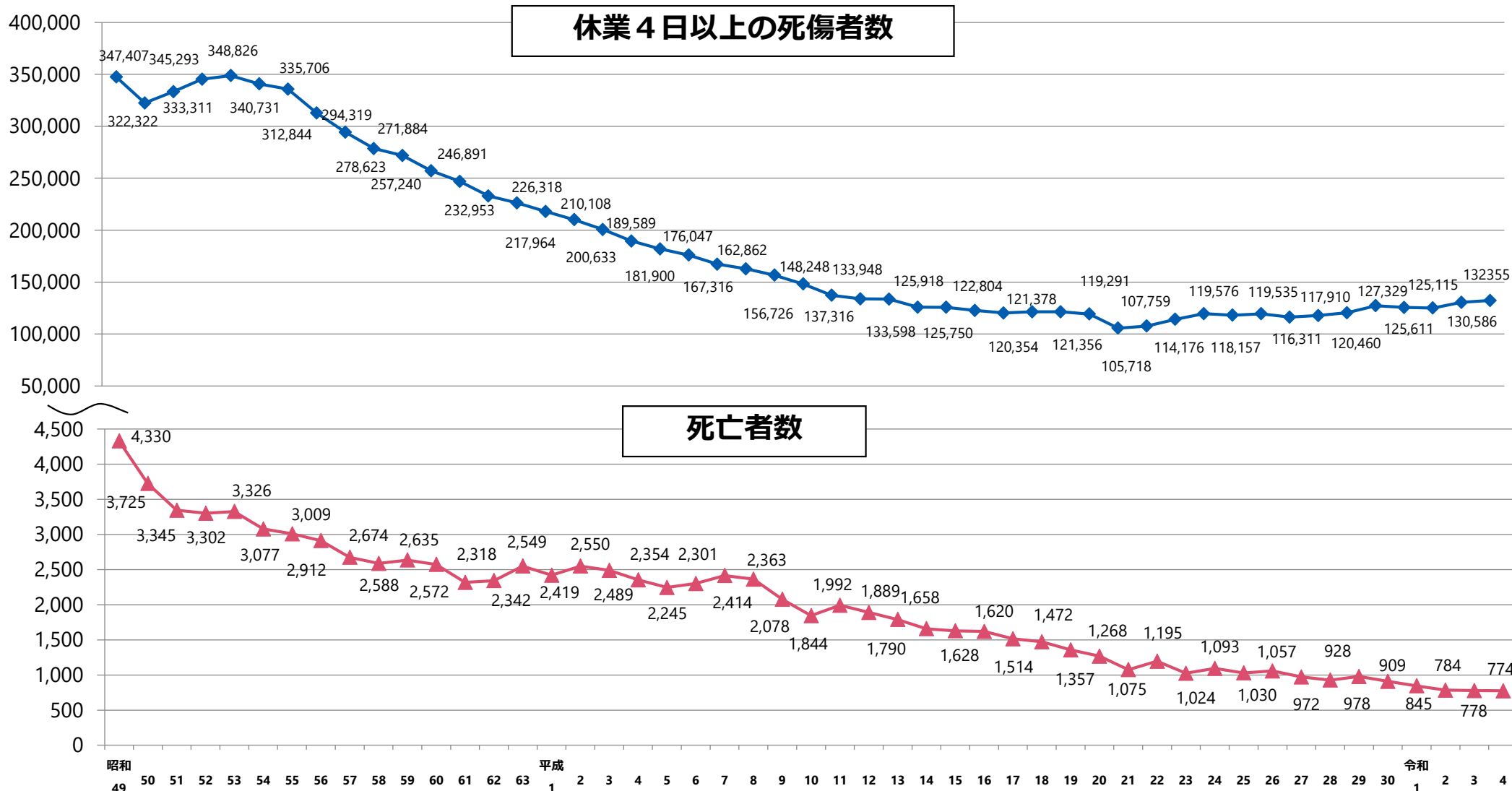
第155回安全衛生分科会資料

厚生労働省 労働基準局安全衛生部安全課

労働災害による死亡者数及び死傷者数の推移

- 死亡者数は、減少傾向にあり、令和4年の死亡者数は過去最少となった。
- 休業4日以上の死傷者数は、長期的には減少傾向にあるが、近年、増加傾向にあり、平成14年以降で過去最多となった。

死傷者数および死亡者数(人)



出典:平成23年までは、労災保険給付データ(労災非適用事業を含む)、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成
 平成24年からは、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成
 ※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。

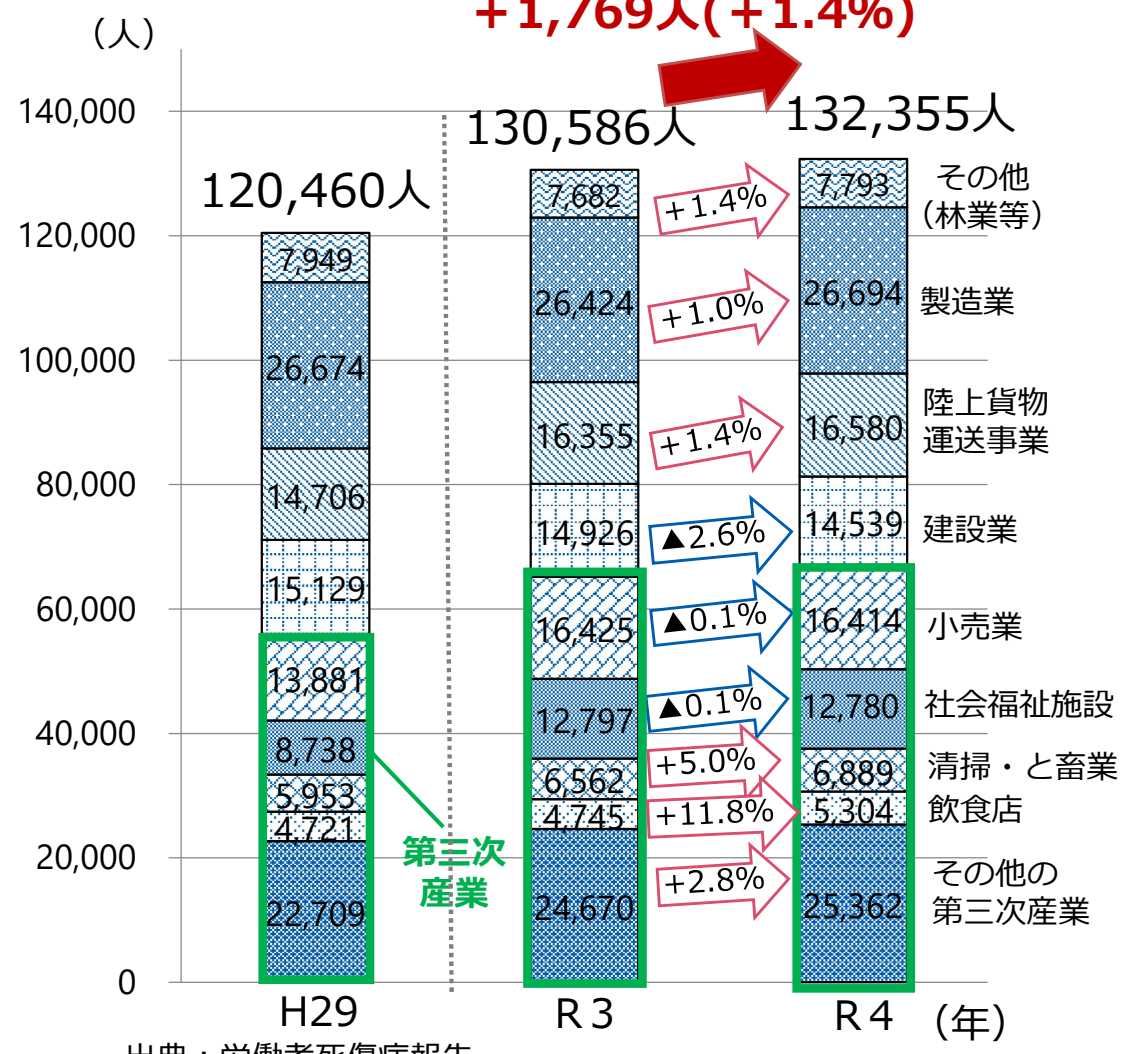
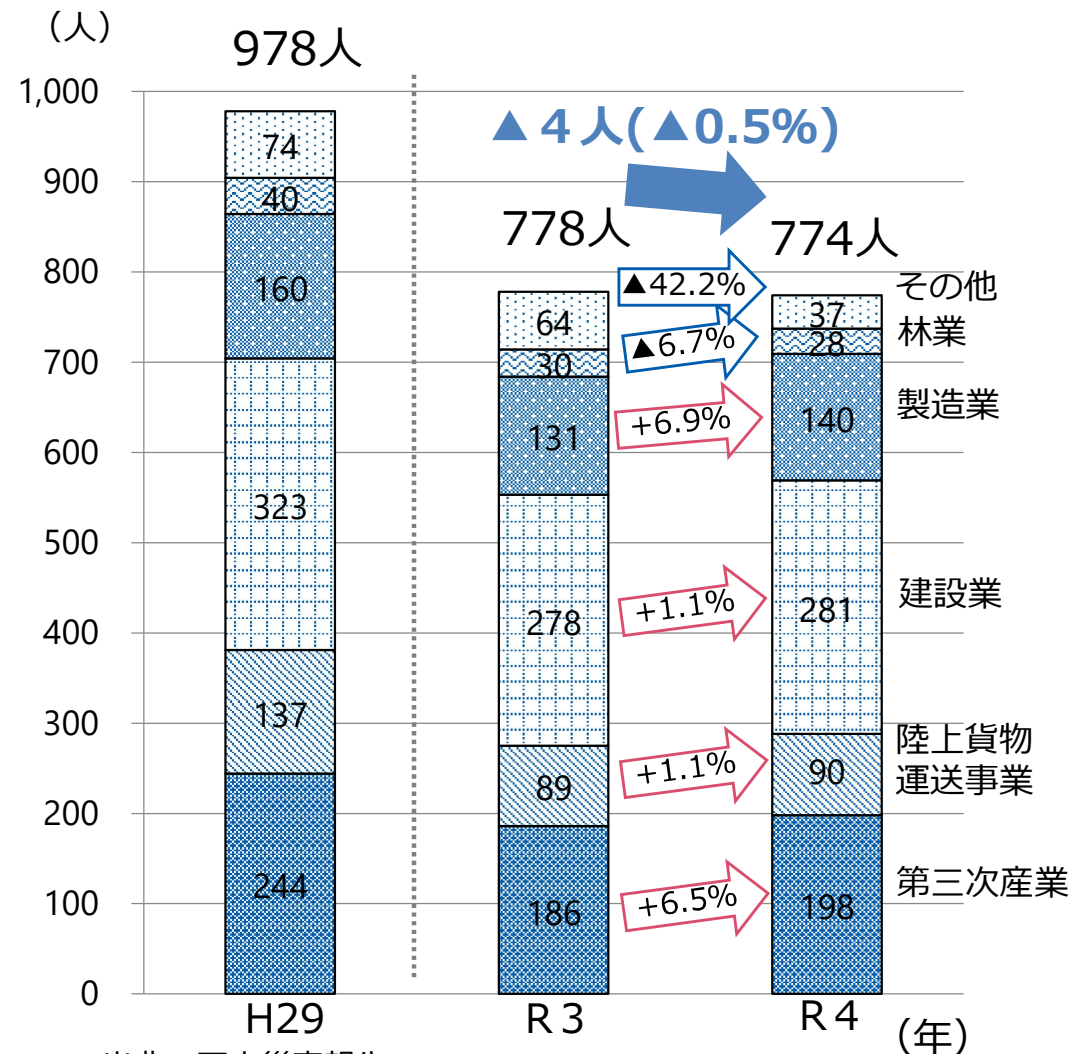
令和4年 業種別労働災害発生状況（確定値）

○ 第13次労働災害防止計画において、平成29年と比較して令和4年までに死亡者数は15%以上の減少、死傷者数は5%以上の減少を掲げており、死亡者数は目標を超える減少となったが、死傷者数は平成29年と比較して9.9%の増加となった。

○ 死傷者数は、平成29年と比較して、特に小売業、社会福祉施設で増加している。

死亡者数

休業4日以上の死傷者数



出典：死亡災害報告

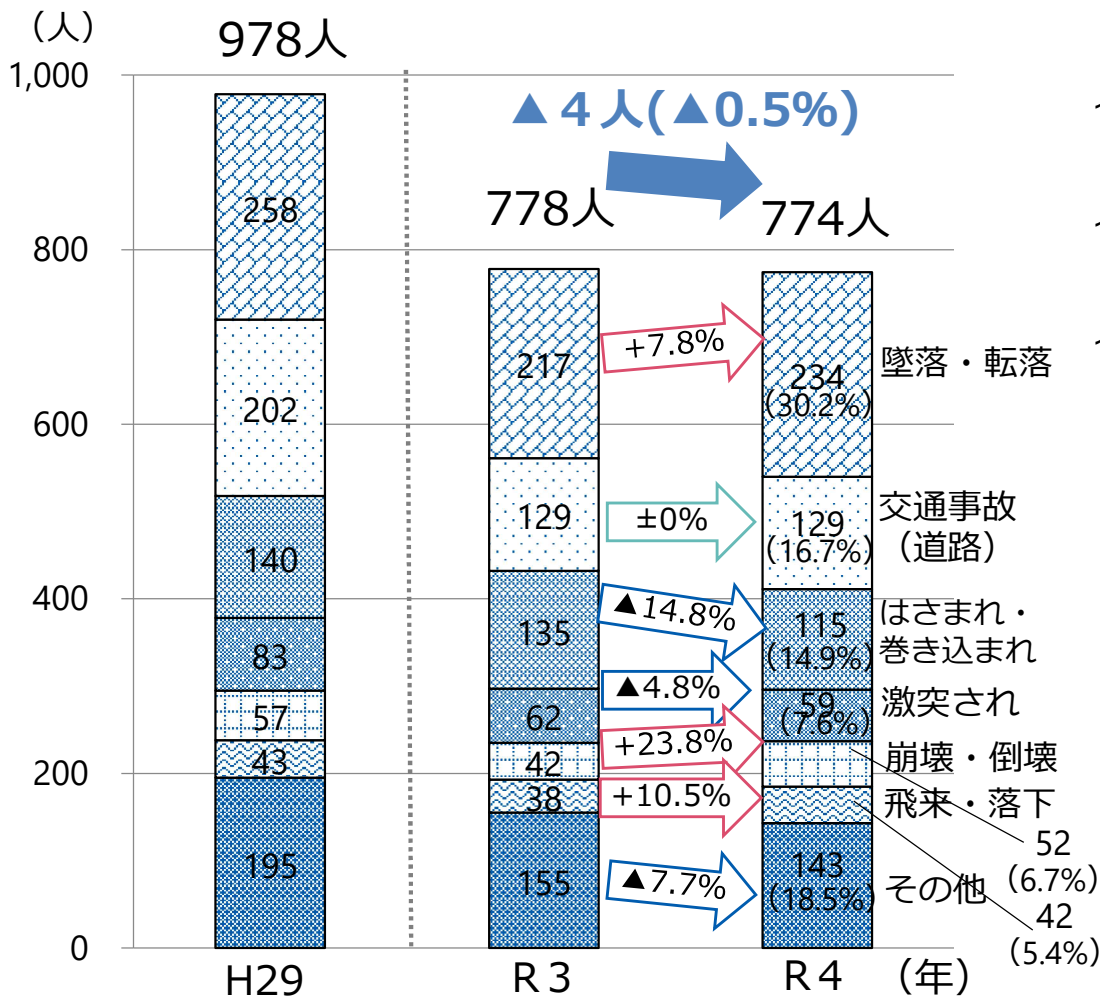
出典：労働者死傷病報告

※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。
 ※令和4年1月1日から12月31日までに発生した労働災害について、令和5年4月7日までに報告があったものを集計したものです。

令和4年 事故の型別労働災害発生状況（確定値）

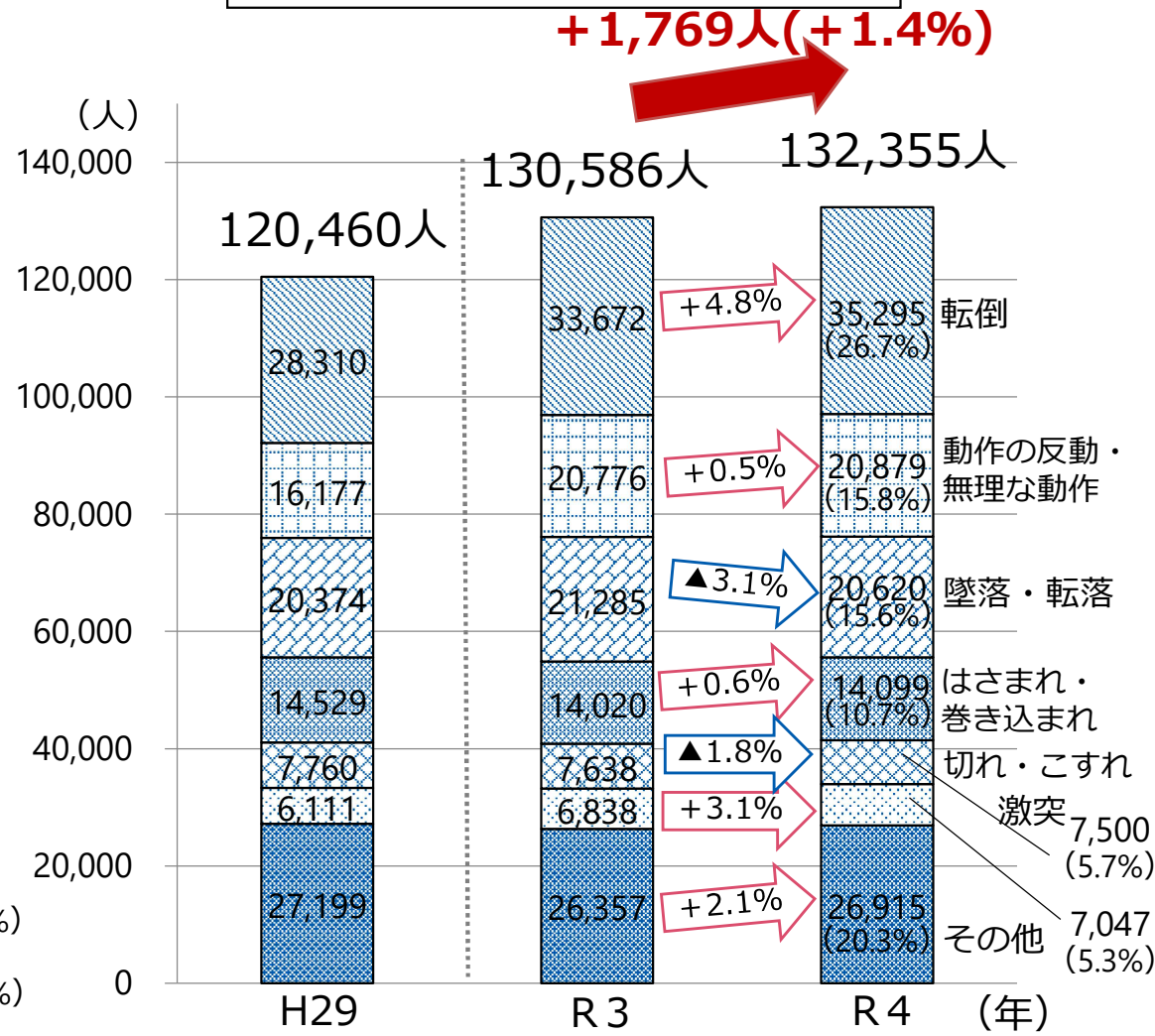
- 死亡者数は、令和3年と比較して、「はさまれ・まきこまれ」が大きく減少し、「墜落・転落」が増加している。
- 死傷者数は、平成29年と比較して、特に「転倒」、「動作の反動・無理な動作」で増加している。

死亡者数



出典：死亡災害報告

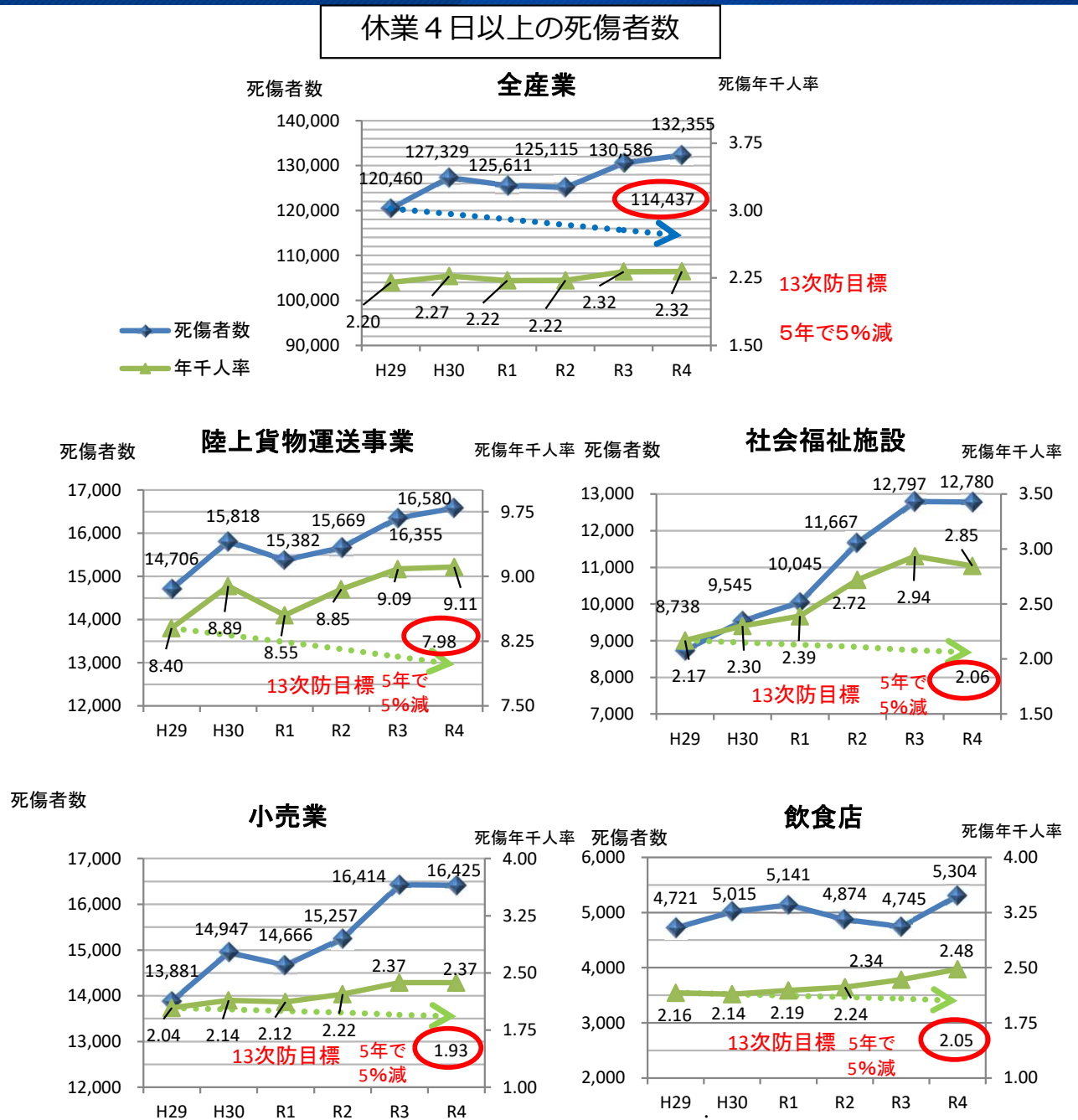
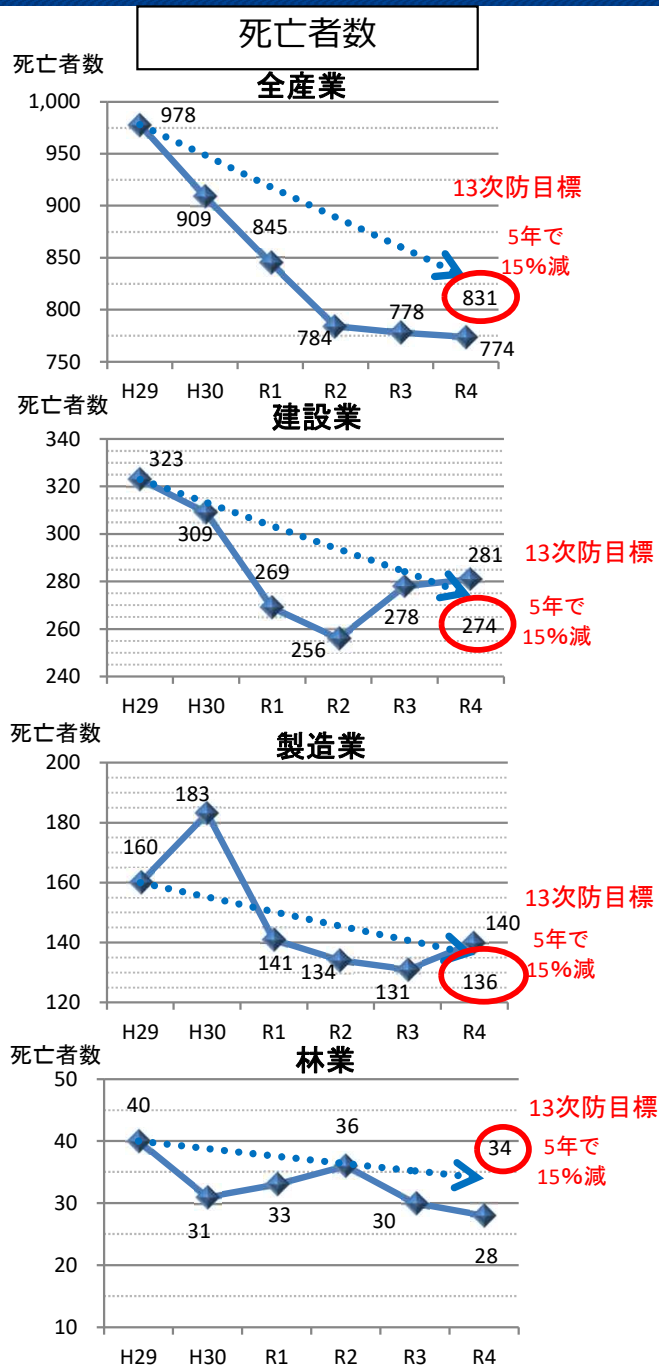
休業4日以上の死傷者数



出典：労働者死傷病報告

※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの。
 ※令和4年1月1日から12月31日までに発生した労働災害について、令和5年4月7日までに報告があったものを集計したものの。

第13次労働災害防止計画の達成状況（令和4年確定値）



令和4年 建設業の一人親方等の死亡災害発生状況概要

以下の災害発生状況は、建設業の一人親方等の死亡災害について、都道府県労働局・労働基準監督署にて把握したものを集計したものである。

<表1. 工事の種類別 災害発生状況>

<表2. 事故の型別/起因物別 災害発生状況>

	土木工事	建築工事				その他の建設工事	分類不能・不明	総計	墜落、転落																崩壊、倒壊	激突	激突され	飛来、落下	はさまれ、巻き込まれ	転倒	有害物等との接触	感電	高温・低温の物との接触	おぼれ	火災	交通事故(道路)	分類不能	その他	総計	
		鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	木造家屋建築工事	その他の建築工事	合計				足場	屋根、はり、もや、けた、合掌	はしご等	建築物、構築物等	作業床、あゆみ板	掘削用機械	開口部	フォークリフト	高所作業車	立木等	整地・運搬・積込み用機械	その他の仮設物、建築物、構築物等	階段、栈橋	機械装置	トラック	記載なし																合計
一人親方等	10 (11)	10 (6)	18 (22)	21 (34)	49 (62)	12 (18)	1 (3)	72 (94)	10 (17)	10 (15)	12 (11)	7 (3)	3 (3)	0 (3)	2 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (2)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	46 (62)	4 (7)	1 (0)	3 (6)	2 (4)	3 (3)	3 (3)	1 (2)	1 (1)	2 (1)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (5)	72 (94)
一人親方	3 (3)	3 (4)	12 (16)	11 (18)	26 (38)	6 (9)	1 (1)	36 (51)	6 (11)	5 (10)	8 (7)	4 (1)	2 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	26 (38)	2 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (3)	0 (2)	2 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (4)	36 (51)		

※「一人親方」とは、労働者を使用しないで事業を行う者である。

※「一人親方等」の「等」は、中小事業主(30名)、役員(2名)、家族従事者(4名)である。

※死亡者数。()内は令和3年数値